

早稲田大学文化構想学部 社会構築論系
地域・都市論ゼミ 卒業論文

外国人集住地域における共生の意味
～群馬県大泉町の行政区活動を事例として～

早稲田大学文化構想学部 4年
学籍番号 1T090825-1
氏名 福田純也

第1章 研究の動機と課題

1-1 研究の動機 … p2

1-2 研究の課題 … p3

第2章 大泉町の地域概要

2-1 大泉町の基礎概要 … p4

2-2 大泉町の人口動態 … p5

2-3 大泉町の地域産業 … p7

第3章 大泉町と日系ブラジル人

3-1 日系ブラジル人の流入 … p8

3-2 大泉町の外国人施策 … p10

3-3 日系ブラジル人の雇用形態の変化 … p12

3-4 日系ブラジル人定住化の進行と生活環境の向上 … p14

3-5 先進的自治体としての問題の表出 … p16

第4章 共生概念の検討

4-1 システム共生と生活共生 … p18

4-2 顔の見えない定住化 … p20

第5章 大泉町の行政区活動

5-1 行政区活動の概要 … p21

5-2 行政区活動が地域で果たす役割 … p24

第6章 行政区活動と日系ブラジル人

6-1 日系ブラジル人の行政区活動への参加状況 … p27

6-2 行政区活動不参加から生じる問題 … p28

6-3 行政区活動参加への阻害要因の分析 … p30

第7章 まとめ

7-1 各章で論じたことの振り返り … p32

7-2 「コミユナルな生活共生」への障害 … p36

7-3 「コミユナルな生活共生」の実現に向けて … p38

7-4 外国人集住地域における町内会・自治会活動の未来 … p40

7-5 本稿の現代的意義と謝辞 … p41

【参考文献・参考資料】

1-1 研究の動機

平成23年度の法務局発表によると、日本の外国人登録者数は約207万人で、約98万人であった平成2年度と比べれば、この20年間で2倍近く増えている。日本の全人口に占める割合は、まだ1.6%ほどであるが、世界経済のグローバル化に伴い、日本国内にもその波が押し寄せている。不可避の少子高齢化に直面し、労働力の不足や産業の空洞化が懸念される日本社会においても、その社会の担い手を海外に求め、国策として外国人の流入が推し進めることは十分考えられる。それによって日本も多民族化・多文化化し、これまで単一民族中心によって構成されていた日本社会や地域社会のあり方も修正を余儀なくされるかもしれない。しかし、日本の移民流入の歴史は浅く、欧米諸国のような経験に裏打ちされた移民研究はまだ困難であり、移民流入が社会に及ぼす影響は未知な部分が多い。

私の故郷である群馬県大泉町は、入管法改正の1990年頃から日系ブラジル人の流入ラッシュが始まり、現在は全人口の16%を外国人が占めており、単純に考えても町民の10人に1人以上が外国人ということになる。外国人登録者数の総数は、東京都新宿区が約34,000人で全国第一位であるが、全人口に占める外国人登録者数の割合ならば大泉町が全国第一位である。そして、移民社会到来の先駆けとして、大泉町は様々な分野の研究者から注目され、その外国人受け入れ政策の充実ぶりから「多文化共生の町＝大泉町」として一定の評価を受けている。しかし、大泉町でずっと暮らしてきた私の感覚からすると、そういった評価には疑問を感じるものが少なくない。大泉町に関する多くの研究は、大泉町の外国人受け入れ施策や日系ブラジル人向けの教育の充実ぶりに着目するものがほとんどである。その論調は、大泉町における日系ブラジル人を取り巻くシステムとしての充実さを列挙し、大泉町を多文化共生の実現された町であると結論づけようとしているような印象を受ける。しかし、多文化共生という言葉を、「日本人と外国人が互いの差異を尊重し合い、対等な立場でコミュニケーションを取り合っている状況」と仮に定義するならば、そこには当然、外国人自身だけでなく地域住民である日本人も登場するはずである。しかし、私が大泉町に住んできて感じたことは、生活していても外国人が「見えない」という感覚である。町内を歩いてみて、たまに外国人らしき人を見かけはするが、それは数字上では成り立つはずの「10人に1人」とまではいえなかった。そして、大泉町の地域活動などに参加しても外国人との接触もほとんどなかった。このように実感と実態が伴わないにも関わらず、私は自分の町を多文化共生の町だと納得することがどうしてもできなかった。多くの研究者がなしてきた外部評価と生活者視点としての私の内部評価との間にあるこのズレは一体何なのだろうか。私は、この違和感を理論的に説明し、地域の実態をより正確に描写する必要があると感じた。私が卒業論文を執筆するにあたり大泉町を対象地域とし、このテーマを選定するに至ったのにはこのような背景がある。

1 - 2 研究の課題

外国人集住が地域にもたらす影響を分析するために、本稿では二つのことを研究の課題としたい。①地域における多文化共生を考えるうえで、その前提となる「共生」という概念を分類づけ、検討する。②大泉町の行政区活動を例にして、日系ブラジル人の地域活動への参加の実態を分析する。

①を研究課題に選定した理由は、共生という概念の多義性に検討の余地があると感じたためである。共生という概念は、本来、生物学において用いられてきた概念であり、生物学的見地からもその共生の形態はいくつかに分類される。それを人間同士の関係性にも適用しようとするれば当然、その共生の形態もいくつかに分類されるはずである。それならば、地域の実態を「共生」の一言で全て説明できるはずがない。それを一言で言いくるめようとすることが、実態にそぐわない違和感を生じさせているのではないだろうか。研究者の評価と生活者の感覚との間にズレが生じてしまう原因は、共生という概念が明確に定義されず、一人歩きしている点にあるのではないだろうか。それならば個々の実情に応じ、分類づけられた共生概念を当てはめていく必要がある。以上のような問題意識のもと、共生概念の検討を行いたいと思う。

そして、②を研究課題に選定した理由は、地域の共生の実態を分析するためには、その地域に伝統的に根付き、規模も大きいコミュニティに着眼することが最もふさわしいと感じたためである。NPO という存在が社会的に広く認識され始め、地域社会においても NPO の果たす役割は高く評価されている。大泉町の場合も同様に外国人の生活支援を目的とした NPO 活動などは多く存在し、それが果たしている役割は大きい。しかし、一定のテーマのもとに活動する NPO の果たす役割に着眼しすぎては、その地域社会全体を俯瞰することはできないのではないだろうか。一部に活発な動きが見られたからといって、それを地域社会全体に広がる傾向であると言い切ってしまうのは危険である。むしろ、その点への配慮がなされてこなかったがために、生活者の実感が伴わない外部評価が行われてきたのではないだろうか。それならば、外国人と地域社会の関係性を分析するためには、個々の NPO 活動を見ていくことよりも、地域に根付いたコミュニティ活動を通して見た方がふさわしいのではないだろうか。大泉町における地域に根付いたコミュニティ活動は、行政区活動と呼ばれるものであり、一般的に言う町内会・自治会活動である。大泉町における行政区活動は、行政の補完的な役割を担う組織であり、住民が地域とのつながりを見出す場としては最も代表的なものである。大泉町の外国人のほとんどは日系ブラジル人であるが、彼らの大泉町への定住化は進行しており、彼らを新たな地域住民として捉える必要性が生じ始めている。現実問題として日系ブラジル人の行政区活動への参加はあまり芳しくない状況であるが、ならば、なぜそのような状況に陥ってしまっているのか、なぜそこから抜け出すことができなくなってしまうのかを分析してみようと思う。

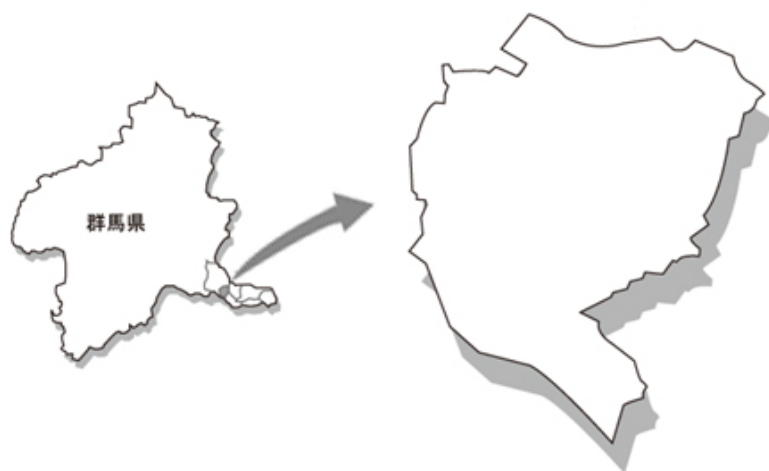
第2章 大泉町の地域概要

2-1 大泉町の基礎概要

群馬県大泉町は、群馬県の東南部に位置し、西と北は群馬県太田市、南は利根川を挟んで埼玉県熊谷市と隣接している。1957年に大川村と小泉町が合併して誕生し、面積は17.93km²で、県内にある23町村のなかでは一番小さい町ではある。しかし、人口は県内で最も多い町であるため、人口密度は県内で最も高い町である。工業が地域の基幹産業として発展しており、平成22年の製造品出荷額も県内35市町村のなかで第4位にランクインしている。産業がもたらす事業税などの税収により財政も潤っており、県内に2つだけ存在する地方交付税不交付団体である。2011年は交付団体となってしまったが、2010年度まで34年間連続の不交付団体となっていた。

隣接している太田市とは、一体性が強く、太田市に住みながら大泉町へ通勤する者や大泉町に住みながら太田市に通勤する者も少なくない。その一体性から大泉町と太田市を中心とした近隣自治体一体は東毛広域圏とも呼ばれている。

資料 2-1 大泉町の位置関係(大泉町 HP より抜粋)



資料 2-2 製造品出荷額等の県内上位5市町村(平成22年 群馬県 HP より作成)

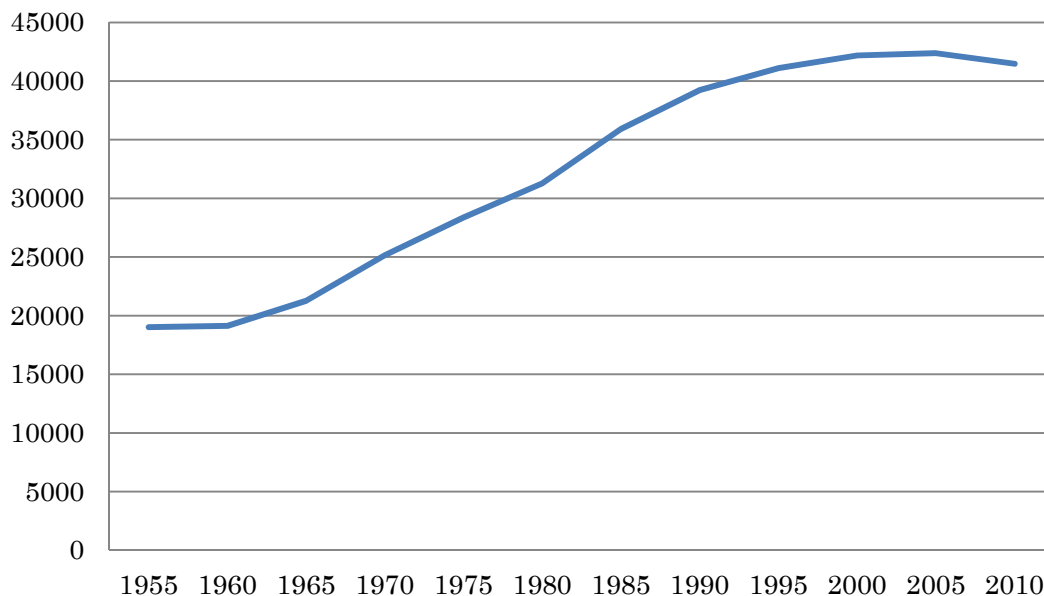
市町村名	太田市	伊勢崎市	高崎市	大泉町	前橋市
製造品出荷額等(万円)	201,062,867	102,333,038	73,569,677	58,861,214	57,561,142

2 - 2 大泉町の人口動態

平成 23 年度の大泉町の人口は 41,099 人であり、人口が初めて 4 万人を超えたのが平成 2 年度のことである。平成 13 年度の 42,833 人をピークに毎年 100 人から 200 人の人口減少がみられる。平成 23 年度の対前年度人口増減率は-0.24%であり、その減少要因は社会減少が自然増加を上回ったことによるものである。平成 23 年度は、出生率が 0.94、死亡率が 0.74 であったため、自然増減率は+0.20%である。県内 35 市町村のなかで、対前年度自然増減率が増加の方向に転じているのは、大泉町を含めて 5 市町村のみである。対して、社会増減率は-0.44%であり、その内訳としては転入率が 6.67%、転出率が 7.11%である。大泉町の転入率と転出率の高さはともに県内第一位であり、県の転入率の平均値 3.25%、転出率の平均値 3.39%を大きく上回っている。以上の数字からも大泉町の人口流動の激しさが伺える。

平成 23 年度の大泉町の外国人登録者数は、6,237 人であり、平成 20 年の 7,082 人をピークに減少がみられる。大泉町の総人口に占める外国人登録者数の割合は 15.2%であり、最も外国人登録者数が多かった平成 20 年度は 16.7%であった。登録者数は多い順に、ブラジル国籍が 4,419 人で登録者数に占める割合が 70.9%、ペルー国籍が 855 人で 13.7%、フィリピン国籍が 188 人で 3.0%、中国国籍が 137 人で 2.2%、ボリビア国籍が 125 人で 2.0%、韓国・朝鮮国籍が 107 人で 1.7%となっている。ブラジル、ペルー国籍の者だけでも全体の 84.6%を占めていることからわかるように、南米諸国の出身者が大多数を占めている。ちなみに日本国内における外国人登録者は、アジア諸国の国籍を持つ者が全体の 79.6%を占めている。この数字と比較すると大泉町における外国人の集住の特異性が際立つであろう。

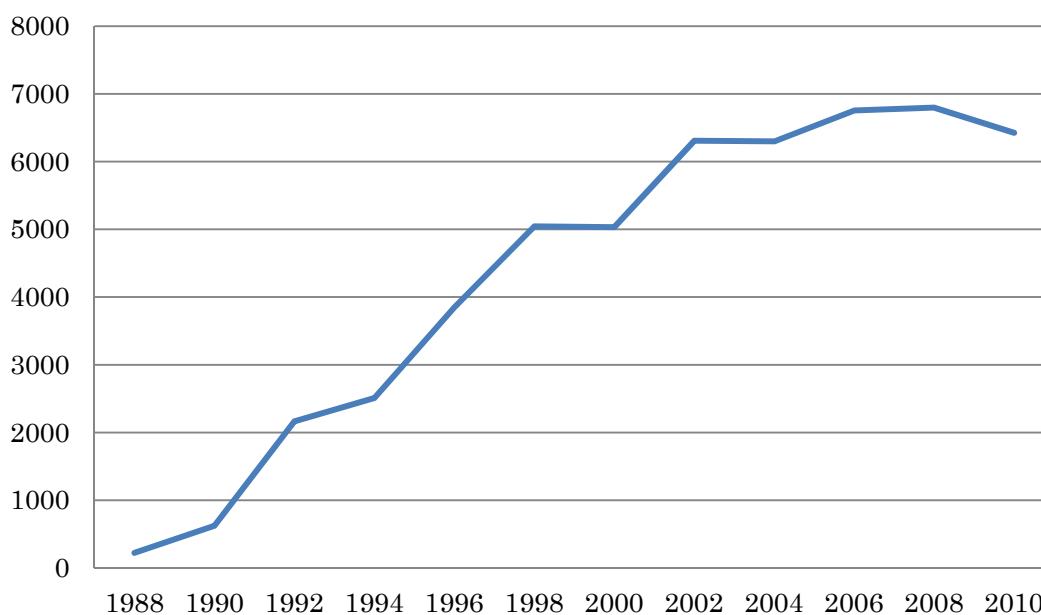
資料 2-3 大泉町の人口推移(大泉町 HP、小内 2001 pp.43 より作成)



資料 2-4 大泉町の人口増減率(平成 22 年 10 月~平成 23 年 9 月 群馬県 HP より作成)

人口増減率	自然増減率	出生率	死亡率	社会増減率	転入率	転出率
-0.24	0.20	0.94	0.74	-0.44	6.67	7.11

資料 2-5 大泉町の外国人登録者数の推移(大泉町 HP、小内 2001 pp.40 より作成)



資料 2-6 大泉町の外国人登録者数と外国人比率(大泉町 HP、小内 2001 pp.40 より作成)

	1988 年	1990 年	1992 年	1994 年	1996 年	1998 年
総数	222 人	623 人	2,166 人	2,510 人	3,848 人	5,043 人
外国人比率	0.6%	1.6%	5.4%	6.1%	9.2%	11.9%

	2000 年	2002 年	2004 年	2006 年	2008 年	2010 年
総数	5,032 人	6,307 人	6,298 人	6,753 人	6,796 人	6,424 人
外国人比率	11.8%	14.7%	14.8%	15.9%	16.1%	15.5%

資料 2-7 外国人登録者の国籍別内訳(大泉町行政資料より作成)

	ブラジル	ペルー	フィリピン	中国	ボリビア	韓国・朝鮮
総数	4,419 人	855 人	188 人	137 人	125	107
構成比	70.9%	13.7%	3.0%	2.2%	2.0	1.7

2 - 3 大泉町の地域産業

戦前の大泉地域は、織物の産地として有名であった足利地域、桐生地域などの後背地として養蚕と桑の生産が盛んな伝統的な農村地帯であった。現在のように工業が盛んになる契機は中島飛行機小泉製作所の創設にあった。大正期に近隣自治体に中島飛行場が建設されると1940年には大泉地区に中島飛行機小泉製作所が開設された。戦時中は、軍需工場として、全国各地から工員、徴用工、学徒、女子挺身隊などが徴収され大泉地区に流入していった。1944年時の小泉製作所の従業員は、5万人に達していたといわれている。第二次世界大戦の敗戦に伴い、小泉製作所は解体され、そこに米軍が駐留するようになった。大泉町の駐留軍は最大で1200人、基地関連労務者は2000人に達し、町民のなかには基地関連の労働に従事するものも少なくなかった。米軍の駐留は1958年まで続き、小泉製作所は1969年まで米軍による接収が続いていた。この間に旧中島飛行機は富士重工業として新たなスタートが切られ、米軍撤退後の米軍基地跡地は三洋電機東京製作所が誘致された。一部の旧従業員らは繊維関係の小零細事業所や金型工場などを設立し、1960年の市街地開発地域への指定に伴う工業団の造成を機に様々な分野の工場が誘致されるようになっていった。(小内 2001 pp.26~29)

富士重工業と三洋電機東京製作所に代表されるような産業の誘致と旧中島飛行場の従業員という人的資源の活用で成功した大泉町では、産業別の就業人口構成も大きく変化していった。1955年に全体の38.3%であった第一次産業従事者は、1965年には16.6%、1975年には5.6%まで減少し、反対に1955年には17.2%であった第二次産業従事者は、1965年には54.1%、1975年には61.8%まで増加していった。このようにして大泉町は伝統的な農村地域から工業地域へと変貌し、工業化の波は1955年には19,019人であった人口を1965年には21,262人、1975年には28,377人といったように押し上げていった。

資料 2-2 大泉町の産業別就業人口構成(小内 2001 pp.31 より作成)

		1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995
総数		7,607	8,832	11,470	14,186	14,250	15,912	19,064	21,244	22,917
第1次 産業	実数	2,913	2,513	1,903	1,495	792	551	425	260	283
	比率	38.3%	28.4%	16.6%	10.5%	5.6%	3.5%	2.2%	1.2%	1.2%
第2次 産業	実数	1,305	3,757	6,209	8,787	8,809	10,066	12,733	13,911	14,532
	比率	17.2%	42.5%	54.1%	61.9%	61.8%	63.3%	66.8%	65.5%	63.4%
第3次 産業	実数	3,384	2,565	3,352	3,904	4,581	5,287	5,878	7,062	8,084
	比率	44.5%	29.0%	29.2%	27.5%	32.1%	33.2%	30.8%	33.2%	35.3%

3-1 日系ブラジル人の流入

大泉町の工業化の初期においては、周辺農村の兼業化や脱農化、国内の遠方地域からの移住が労働力の供給を可能としていた。1980年代後半のバブル期前までは、有効求人倍率は1.5倍程度であり、人手不足は否めないが、深刻な問題としてはまだ認識されていなかった。しかし、1988年に有効求人倍率は、2倍を越え、1989年から1991年までは3倍を越えるようになっていった。特に新規高卒者の求人倍率は4倍から5倍に達する年もあったほどであった。1990年前後の大泉町は、そのような慢性的な労働力不足に立たされ、バブル崩壊期以降は日本国内全土に慢性的な不況が襲ったにも関わらず、それは解消することはなかった。周辺農村部や国内の遠方地域からの労働力供給も限界に達し、地域産業を維持するためにも労働力の確保が最大の地域課題となっていったのである。

その解決策の一つが外国人労働者であった。1980年代後半から大泉町では、Bangladeshやイラン、パキスタンなどといったアジア地域からの出稼ぎ労働者が目立ち始めるようになっていた。しかし、彼らは不法滞在・不法就労者であり、法律上の問題を抱えていた。不法滞在・不法就労者が日本国内において問題視されるようになっていたことや1989年の入管法改正によって不法滞在者を雇用した場合の使用主への罰則強化が付与されたことなどもあり、企業としては不法滞在者を雇用しづらい環境が出来上がっていった。したがって、企業は合法化された外国人の雇用に着目することとなる。改正された入管法は、外国人の単純労働への就労を禁止することで不法滞在・不法就労者の減少を目指したのと同時に、外国人の受け入れ範囲の拡大化と円滑化をねらいに外国人の在留資格の増加も規定していた。これは、不足した労働力を補うために一部の外国人に対しては限定的に門戸を開き、外国人労働者が無制限に流入することは防ごうとしたものであった。特に、日系人の場合は、日本国籍を持つ1世だけでなく、2世・3世やその配属者まで在留資格を得ることができ、単純労働への従事も認められるようになった。

入管法改正を受けて、大泉町や太田市の企業経営者の中からは合法化された外国人労働者の確保に直接乗り出すものが現れ始め、いくつかの企業経営者団体が結成されていった。しかし、両国間の労働慣行の違いや言語の問題、賃金をめぐるトラブルなどから頓挫し、失敗に終わる団体がほとんどであった。そのようななかで一定の成果を出した団体が東毛地区雇用安定促進協議会であった。東毛地区雇用安定促進協議会は、大泉町の中小企業経営者を中心として周辺地域から32社が集まって、1989年に設立された団体で、慢性的な労働力不足を中南米に移住した日本人の子孫、日系2世・3世の労働者によって補おうとした。協議会は、企業経営者によって運営されていたが、顧問には地元選出の衆議院議員が相談役には当時の大泉町長が就任していたこともあり、他の団体では受けることのできなかった外部支援を受けることができた。ブラジルに個人的な太いパイプを有していた議員

の協力や町からの補助金支援などもあり、現地の派遣会社やブローカーに依存することなく、独自の人材供給ネットワークをブラジルに構築することができた。また、協議会は、日系ブラジル人の受け入れに対し、ブラジル人を単なる労働力としてみなすのではなく、同じ生活者としてみなすことを理念として掲げていたことに大きな特徴があった。受け入れるにあたって生活に必要な住居の提供、電化製品などの生活必需品の貸与、夫婦・家族単位での受け入れ、生活相談窓口の設置、娯楽・スポーツ等の援助などの福利厚生にも力を入れ、人間的な生活の保持に配慮していた。日系ブラジル人の雇用・労働の側面に限らず、地域生活における様々な活動の相談窓口・拠り所としての役割を担っていくことで、日系ブラジル人の自主的な組織がないなかで、大泉町を中心とした地域社会と日系ブラジル人を結ぶ役割も果たそうとしていた。このような手厚い支援体制を備えていた協議会の活動は日系ブラジル人にとっても魅力的に映り、1990年の受け入れ第一陣を皮切りに、協議会を通じて最初の2年間はそれぞれ300人の受け入れがあった。当初32社で出発した協議会の会員企業も翌年には2倍に増え、最大84社まで増加していき、新聞やテレビの取材依頼や研究者の調査協力依頼などが協議会に押し寄せ、その存在が広く認識されるようになっていったのである。そして、協議会の取り組みによって、1989年に277人であった大泉町の日系ブラジル人は、入管法改正後の1990年には821人、さらに翌年1991年には1,382人と、毎年500人近い増加を見せていった。大泉町の有効求人倍率も、1992年以降は1倍程度に抑えられ、労働力不足を脱した大泉の地域産業は再び賑わいを取り戻していったのである。(小内 2001 pp.49~59)

また、協議会は1991年から在住日系ブラジル人と国際交流協会などと協力して、サンバパレードの企画・運営を行い始めた。サンバパレードは、大泉町の地域行事である大泉祭りと同じ日に行われ、外国人が主体となっていく地域行事として全国的にも有名になっていった。

3-2 大泉町の外国人施策

大泉町の産業を維持・発展させていくことは、企業経営者だけの問題ではなく、行政側にとっても重大な課題であった。行政も日系ブラジル人の流入を単なる雇用・労働の側面で起こった事象としては捉えず、日系ブラジル人を地域住民と同じ生活者とみなし、行政サービスの公平な提供に努めている。

例えば、教育の分野では、新入管法が施行された1990年に就学を希望する外国人登録者には無条件で義務教育への就学を認め、町内の2つの小学校と1つの中学校に日本語学級を設置し、ポルトガル語のできる指導助手を配置して、受け入れ体制の整備を行なっている。そして、1992年までに町内の小学校4校、中学校3校全てに日本語学校の設置を終え、指導助手各1名を固定配属し、各校に1~2人の外国人子女教育加配教員が配属されている。日本語学級では、週に5日、1日3~4時間、週16時間ほどの日本語の特別指導がなされている。

また、行政対応や広報・情報提供の分野では、1991年に町民相談室にブラジル出身の女性1名を嘱託で採用し、外国人登録窓口には日系2世の女性1名を臨時職員として採用している。この2名のブラジル人女性職員は窓口での担当業務以外にポルトガル語による通訳、翻訳の業務を行ない、ブラジル人への行政情報の提供としての役割も兼ねていた。また、1991年にポルトガル語の生活ガイドブックを作成され、1992年からは月刊のポルトガル語広報誌が発行されるなど、行政情報のポルトガル語版冊子の発行も行っている。また、警察署と協力して作られた交通安全の啓発誌や日常生活の困りごとへの対応が載せられた情報誌の発行なども行われている。

他にも、公営住宅の入居に関して外国人登録がなされていれば、日本人と同等の基準で入居が可能であったり、国民健康保険の加入に関して国の方針に先駆けて、企業就労者の加入を認めたりなど、日系ブラジル人が日本人と同様に行政サービスを受けることのできる基盤整備が比較的早い時期からなされている。

また、1995年には企画調整課から国際交流係を課として独立させ、1998年には外国人の地域生活に関する諸問題を担当する国際生活係を設けた。同時に、有志団体であった国際交流協会を1996年に行政とタイアップさせた大泉町国際交流協会へと改編し、街の国際交流課に事務所を設置した。行政組織の中にも日系ブラジル人向けの機関を設置するなど、外国人対応の機関整備にも早期に努めていったのである。

このように大泉町がいち早く、日系ブラジル人向けの行政サービスの提供に乗り出したのは、当時の大泉町長であった真下町長がリーダーシップを取って、日系ブラジル人の受け入れに臨んだためであった。真下町長は、三洋電機の下請け電子部品工場の役員を務めていたこともあり、非合法で就労する外国人労働者の存在などに悩みながらも、下請け中小企業が人手不足に陥っている現実を理解していた。そのような状況で真下町長は、外国人に最低限度の生活を保障し、人としての人権を守ったうえで外国人の受け入れを推し進

めなければならぬと感じていた。そのような決意を抱いていた真下町長は、町を挙げて行政サービスの平等な提供に務めていったのである。また、真下町長は合法的な労働力の確保策としてブラジルにいる日系人の呼び寄せることを発案し、東毛地区雇用促進安定協議会の設立にも積極的に関与するなど、大泉町における外国人受け入れにおいて先頭を切っていた人物であった。(小内 2001 pp.99~115)

資料 3-1 大泉町の外国人施策の展開(大泉町行政資料より改編)

外国人に関する動き			町の取り組みなど	
平成 1年	12月	東毛地区雇用安定促進協議会が設立		
2年	6月	入管法の改定により日系人が増加	10月	町内の小学校3校に日本語学級を設置
3年	8月	大泉まつりにサンバパレードが登場	4月	ポルトガル語に対応した嘱託職員の採用
			7月	ごみステーションのポルトガル語表記開始
			8月	行政サービスや公共施設を紹介するポルトガル語併記の「くらしの便利帳」を作成
			9月	住民課外国人登録窓口ポルトガル語に対応した職員の採用
4年			3月	ポルトガル語版広報「ガラッパ」を発行
			9月	町内の小中学校全てに日本語学級を設置
5年			3月	ポルトガル語版「交通安全のルールとマナー」を作成
6年			4月	企画部企画課に国際交流係を設置
7年	7月	大泉国際交流協会が設立	4月	国際交流課を設置

3-3 日系ブラジル人の雇用形態の変化

協議会と行政が日系ブラジル人の受け入れ体制の充実に取り組んだ甲斐もあり、日系ブラジル人のなかには、就労を目的とするよりは生活の拠点を求めて大泉町に移り住もうとする者も少なくなかった。日系ブラジル人のなかには、就労条件はもちろん、生活条件に関して不安を抱えている者も多かった。少なからず悪質な派遣業社が存在し、不当な労働条件のもとで働かされる危険性もあるなかでは、ホスト社会が移民に対し寛容であることは、移住先選定の大きな判断基準ともなりえた。事実、受入れ体制の初期段階が整った以後も大泉町には、日系ブラジル人が集まり、1991年に2,166人であった外国人登録者数も1992年には2,304人、1993年には2,510人、1994年には3,075人、1995年には3,848人と毎年増加し続けている。

しかし、慢性的な労働力不足を脱しつつあった町内の企業は、これ以上の外国人受け入れを望まなくなってきた。長期にわたる景気後退によって労働力需要が減少していたこともあり、1996年頃からは協議会からの脱会が目立ち始め、1997年度以降の加入企業数は50社を下回るようになっていった。協議会の基盤が揺らぎ始めたことは、ブラジル人をめぐる雇用の構造にも変化をもたらした。すでに大泉町では日系ブラジル人が急増しており、協議会に頼らなくても業務請負業者や人材派遣業者を介して必要に応じて日系ブラジル人を雇用できるようになっていた。そして、協議会の雇用スタイルでは煩雑な事務や日常生活の世話までもしなければならなかったこともあり、生産量の変動に合わせて労働力を調節できる間接雇用のスタイルが企業には好まれるようになっていった。間接雇用が常態化すると協議会の存在意義はさらに希薄化していった。協議会はもともと雇用の安定的確保が目的の団体であり、その目的は日系ブラジル人の受け入れに成功した時点である程度達成されていた。また、協議会の存立を支えたのは労働者を斡旋することによってもたらされていた仲介料であり、労働者を斡旋することができなければ、財政的に成り立たなくなってしまうのである。実際に1995年に66人であった日系ブラジルの受け入れは、1996年は39人、1997年には18人、1998年には6人と年々減少していった。協議会の加入企業数も1996年頃から減少し始め、1997年には48社、1999年には44社と全盛期の半分ほどにまで落ち込んでいった。そして、1999年に協議会は当初の目的を果たしたとして解散することとなった。協議会による包括的な生活サポートも解散と共に終了し、以前は協議会に支えられていた生活を自力で行なっていかなければならなくなったのである。また、協議会が解散し、間接雇用形態が増加していったことで、日系ブラジル人と日本人の職場内での交流も少なくなっていく。日本人との接触や交流の機会も相対的に開かれていた直接雇用型の労働者に比べ、間接雇用型の労働者は、そういった接触や機会を得づらくなっていった。また、間接雇用型の労働者は業務請負業者や人材派遣業者が用意したアパートに入居し、通勤も会社の送迎バスによるのが一般的であるため、職場に限らず生活空間においても外界から隔離されていったのである。(小内 2001 pp.129~139)

また、協議会が主体となって企画・運営されていたサンバパレードも 2001 年から財源不足を理由に中止となった。地域行事である大泉祭りと同日に行われていたサンバパレードの中止によって、日本人と日系ブラジル人が地域において交流する機会が失われてしまったのである。

3-4 日系ブラジル人定住化の進行と生活環境の向上

1990年代後半になると、大泉町での生活歴が10年近くになる日系ブラジル人も現れ始めるようになる。そして、大泉町への定住化に伴って、生活物資やサービスを提供するビジネスも生まれてくるようになった。日系ブラジル人が立ち上げるビジネスは、経営に成功し、確固たる経済的基盤を築く者がいる一方で、経営に苦しみ、廃業を余儀なくされる者も少なくなかった。しかし、1990年代後半には、100店を上回る店舗が大泉町内に存在するようになっていった。その範囲は、食事・食材、服飾、車といったような生活必需品から文化活動・娯楽、美容室、スポーツ教室、エステティックサロン、マッサージ・整体、刺青彫りなどにまで至り、日本にいながら本国ブラジル同様の生活を享受できるようになっていった。デパート跡地に建てられたブラジリアンプラザと呼ばれるショッピングセンターは、数あるエスニックビジネスのなかでも特に有名で新聞や雑誌、テレビ番組などにたびたび取り上げられ、休日には周辺市町村だけではなく他県からも日系ブラジル人が集まるレジャー施設・拠点と化していった。

1999年と2000年には、ブラジル人学校が相次いで太田市に開校された。この背景としては、日系ブラジル人児童が公立学校に通うことで母国語の能力が低下し、ブラジル人としてのアイデンティティの崩壊が危惧されていたことと、日本語教育についていくことができなかった児童の一部が不登校や不就学に陥っており、それが少年犯罪や非行につながっていくのではないかという懸念が日系ブラジル人の間にあったためである。2校とも県内外の日系ブラジル人児童を受け入れ、ブラジルの教育基準に沿った教材を中心に日本語の学習なども行っている。大泉町でも同様に2003年、2004年、2006年にブラジル人学校が相次いで開設され、日系ブラジル人児童の受け入れが行われている。

また、ブラジル人による自主組織も設立されるようになっていった。その代表的な組織が大泉日伯地域安全活動推進協議会(NIBAS)である。大泉日伯地域安全活動推進協議会は警察の行う安全活動に積極的に協力し、大泉町に定住する日系ブラジル人の安全確保と犯罪のない安全で平穏な町づくりに寄与することを目的とする組織である。外国人が関わる犯罪や事件、事故の増加と地域住民の不安感増大に対する危機意識から生まれた組織であり、設立時の構成員のほとんどが大泉町に住む日系ブラジル人であった。

1990年代後半の日系ブラジル人をめぐる環境の変化は、1990年代前半の環境変化とは違った様相を呈している。1990年代前半の東毛地区雇用安定促進協議会の活動や行政の外国人向けサービスの提供は、日系ブラジル人の自主的な要請の結果として存在するものではなく、一部の日本人企業経営者やリーダーの献身的努力が発端となっている。しかし、1990年代後半のエスニックビジネスの盛り上がりやブラジル人学校の誕生、日系ブラジル人による自主組織の設立などは、生活環境の向上を目指した日系ブラジル人自身が担い手となったものであった。日系ブラジル人の間に大泉町で暮らしていくことへの自立性・自主性が芽生え始めていたのだともいえるだろう。(小内 2001 pp.144~159)

日系ブラジル人の生活環境が整っていったことで外国人登録者も 1999 年には 5,032 人、2000 年には 5,699 人、2001 年には 6,307 人と増加し続けていき、日系ブラジル人が多く居住する町として大泉町の名が広く知られるようになっていった。

3-5 先進的自治体としての問題の表出

大泉町における日系ブラジル人の生活環境が向上していったことは、個々のブラジル人にとっては非常に好ましいことであった。しかし、全体としてみるといくつかの問題を生じさせていた。例えば、日系ブラジル人児童は公立学校への入学もブラジル人学校への入学も可能になったことで、個々の置かれた状況に応じ、教育を選択することができる。それは、同一地域に日本基準の学校とブラジル基準の学校が併存し、子どもの教育環境に二つの世界が存在していることを意味する。ブラジル人学校は、ブラジル本国の教育システムに沿った教育を受けることができるが、私学なので授業料が公立学校に比べ高額である。そして、なかにはブラジル人学校に通っていたが、経済的理由から公立学校への転向を余儀なくされる子どももいる。そういった子どもたちのなかには、公立学校に十分に適応することができず、不登校に陥ってしまう場合もある。また、個々の状況に応じ、教育を選択できると言っても、ブラジルへの帰国を念頭に入れたブラジル人学校入学という選択も、日本での定住を念頭に入れた公立学校入学という選択も親の主観的願望に過ぎない。多くの日系ブラジル人は滞在が長期化しており、客観的にみれば定住化の傾向を強めている。しかし、少なからず帰国を念頭に置いている者も存在する。そして、その帰国の判断は、日本とブラジル両国の経済状況、仕事の有無にも左右され、判断が非常に難しい。また、一定の貯蓄ができれば帰国するという判断基準では、いつ目標額の貯蓄ができるかが予想しづらく、当初の帰国予定時期から大幅にずれしてしまうこともありうる。ライフプランが実現するという可能性は必ずしも高くなく、予期せぬ帰国や定住が生じることもある。そして、日系ブラジル人児童は予期せぬ帰国や定住に振り回され、学校教育に適応できず日本語能力や母国語能力が不十分なまま、大人となってしまうことも少なくない。このような予期せぬ帰国や定住という事態は、すぐにかたちとして現れることなく子どもの将来に大きな影響を与えていくのである。

また、エスニックビジネスにおいては、日系ブラジル人経営者間のネットワークが構築されていったことによって、経営ノウハウの共有や蓄積がなされるようになってきていた。エスニックビジネスの成立期においては、日本人の経営者などに頼らざるをえなかった経営や手続きに関する事柄が日系ブラジル人の間だけで完結するようになってきたのである。日系ブラジル人経営者の自立性の向上と独自のネットワーク構築は、彼らが日本社会に根を下ろし、自己実現に励む動きとして好ましいものといえるだろう。しかし、それは同時に日本人経営者と日系ブラジル人経営者との共同関係を弱体化させるものでもあった。日系ブラジル人が経営する輸入業者が成長したり、本国に拠点を構えるブラジル銀行の出張所が設立されたりしたことにより、物資調達や資金調達を日本人が経営する企業から調達する必要が弱まっていた。日系ブラジル人経営者の組織化も進行し、それは大泉を飛び出し、全国的な広がりをもたせようともなり、大泉の地元企業との連携・共存関係も弱まっていたのである。(小内 2001 pp.159)

また、2000年代になり、日系ブラジル人の数が高止まりするようになってくると、一部の日本人の間で外国人への抵抗感が広まり始めるようになってくる。それは「外国人＝一時的な労働力不足を補ってくれる人々」という平均的意識が崩壊したためでもある。外国人の受入れ当時、日系ブラジル人の流入は労働力不足という課題を解消するためには仕方のないこととして捉えられていた。そして、当時の日系ブラジル人に対する意識は、「どっど増えても10年経てばいなくなる」や「そのうち自分の国に帰るだろう」といったように楽観的なものであった。しかし、2000年代になると日系ブラジル人は本国に帰るどころか大泉町にすっかりと居付き、独自の生活を送るようになっていた。一部の日本人の間では日系ブラジル人の定住化に対する危機感が生まれ始めていた。それは、2001年4月の大泉町町長選で部分的に表面化する。当時の大泉町町長は、外国人受け入れに尽力した真下元町長の路線を引き継ぐ「共生派」の高野氏であった。それに対し、「反外国人労働者(中立派)」の長谷川氏が挑むという構図であった。結果は、長谷川氏が当選し、高野氏は候補者3名中最下位で落選した。外国人の受け入れ体制を充実させて、外国人に住みやすい町を目指してきた「共生派」のまちづくりに対し、町民側からストップがかかったのである。また、選挙前には、長谷川氏の支持者がインターネット上で「いまや大泉町は『ブラジルの植民地』である」や「町民は故郷を失いつつある」などといった告発文を掲載し、一部の日本人の間で話題となった。このように外国人に対する抵抗感が広がり始めていったのである。(深沢 2003 pp274~276)

4-1 システム共生と生活共生

外国人の定住化が地域社会に与える影響の実証的研究の第一人者、小内透は著書「日系ブラジル人の定住化と地域社会(2005)」内で、外国人労働者とホスト社会・ホスト住民との関わりを考える際に、機構的システムと労働－生活世界という観点から共生のあり方を把握しようとしている。彼は、共生の在り方を機構的システムないし制度上の共生(=「システム共生」と労働－生活上の共生(=「生活共生」)を区別することでこれまで理念の問題として議論されがちであった共生概念を現実的な概念にしようと試みた。

「システム共生」を考える上では、その形態を大きく分けて「オープンなシステム共生」と「デュアルなシステム共生」に分類している。「オープンなシステム共生」とは、居住する地域社会の機構的システムや制度を外国人がホスト住民と対等、平等な条件で利用できるような状態である。この場合、行政が外国人の受け入れに際して、公立小中学校への自由な就学を認め、行政窓口ポルトガル語話者を配置するなどといった行政サービスの平等な利用体制の構築にあたるであろう。「デュアルなシステム共生」とは、同一の地域に居住しながら、それぞれの国や民族の機構的システムや制度が共存する状態である。この場合、大泉町において公立学校への就学とブラジル人学校への就学の両方が可能であるといった選択の多様性が担保されている状況にあたるであろう。そのシステムの構築の主体が行政機関や特定の個人であるかは別として、地域社会の基盤が外国人にも開かれているという点で大泉町におけるオープンなシステム共生の度合いは評価に値するであろう。

一方、「生活共生」を考える上では、その形態を「セグリゲーションによる生活共生」と「コミユナルな生活共生」、「特定階層・特定パーソン間の生活共生」に分類している。「セグリゲーションによる生活共生」とは、棲み分けによって一種の平和共存の状況が出来上がっているような状況である。そして、「コミユナルな生活共生」とは、互いに偏見もなく対等な立場で日常的なコミュニケーションをとり、新たな共同関係が出来上がっているような状況である。最後に、「特定階層・特定パーソン間の生活共生」とは、先にあげた二つの生活共生の間にあるような共生形態であり、一部の階層や人物の間にのみコミユナルな関係性が構築されているような状況である。システム共生の場合、その達成度合いは可視化しやすく、判断もしやすい。しかし、生活共生の場合、その判断項目は明確ではなく、一様に当てはめづらい点がある。大泉町の場合、東毛地区雇用促進安定協議会が存在し、直接雇用形態が維持されていた頃の職場内での日本人労働者と日系ブラジル人労働者の関係性が「特定階層・特定パーソン間の生活共生」に当たるかもしれない。しかし、日本人も日系ブラジル人も限られた生活圏内で暮らしている状況においては、生活圏外の人間と交流する機会を取ろうにも限界がある。そのため、「特定階層・特定パーソン間の生活共生」よりも共同関係が広域に成立している「コミユナルな生活共生」を考える際には、その適

応範囲を限定されなければならないだろう。その領域を決定しなければ、地域の実情が「コミュニティな生活共生」なのか、それとも「セグリゲーションによる生活共生」なのか判別することはできなくなる。

では、大泉町の場合、その適応範囲とは何なのであろうか。ここでは、その適応範囲を行政区分に求めることとする。例えば、小学校区域の場合、大泉町には4つの学区区域が存在する。約17,000世帯が居住する大泉町の場合、1学区あたりの平均世帯数は約4,300世帯となる。そして、さらに細分化されたものとして行政区という区分けが存在する。行政区は、一般的な町内会・自治会の区分けに当たるものである。大泉町には30の行政区が存在するので、1区あたりの平均世帯は約550世帯となる。そして、行政区の下には10世帯ほどから構成される隣組という区分けが存在する。隣組は、いわゆる「ご近所さん」のようなものである。では、適応範囲はどれが最も適当なのであろうか。学区の場合、その範囲と規模は大きすぎて認知可能な領域とは言えない。隣組の場合、認知可能な領域ではあるが「特定階層・特定パーソン間」の交流に分類されかねず、地域的な広がりをおろそかに感じられない。これらに対し、行政区の場合、全世帯の把握は不可能だが、むしろ領域的なイメージはしやすく、地域性も十分に帯びている。以上の理由から、現行の区分けシステム上で適応範囲をあえて定義するならば、行政区が最もふさわしいのではないだろうか。

4 - 2 顔の見えない定住化

大泉町は、戦前・戦後に大規模な人口の流入があり、その都度、流入人口を定住者として迎え、地域社会に編入させていった。しかし、1990年代の日系ブラジル人の流入の場合においては、過去のような地域社会への編入が行われていないことが指摘されている。統計上では、日系ブラジル人の定住化が進行しているが、それが日本人にはあまり認識されていない。日系ブラジル人の地域への定住化が地域内における顔の見える関係性の構築には発展せず、日本人と日系ブラジル人相互の関わりは依然として希薄なのである。「日系ブラジル人の定住化と地域社会(2005)」は、その題目にもあるように、外国人労働者が社会の中に存在しつつも、地域生活を欠いているがゆえに地域社会から認知されない存在となることを「顔の見えない定住化」と指摘している。移住過程や就労パターンが日系ブラジル人と日本人の関係性、さらには、日系ブラジル人同士のコミュニティ形成にも関与していることを理論付けている。そして、外国人を労働者とみなし、市場経済原理にしたがって移動する移住システム(市場媒介型移住システム)は社会的資本の蓄積に先立ってコミュニティを支える制度を出現させ、それを担う斡旋組織のネットワークが日系ブラジル人の就労からコミュニティ形成に至るまで関与する傾向があることを指摘している。大泉町の場合、東毛地区雇用安定促進協議会が斡旋組織のネットワークに当たり、日系ブラジル人の集住過程において、様々な日系ブラジル人コミュニティが形成されてきた。それが日本人と日系ブラジル人との間の社会的関係性の欠如をもたらし、日本人が主体として活動する地域社会における日系ブラジル人の非認知を招いているともいうことができる。では、この「顔の見えない定住化」という現象は、地域社会にどのようにして現れ、どのように影響を与えているのであろうか。行政区活動を例に分析を試みる。

5-1 行政区活動の概要

行政区は、大泉町が農村社会であったころから存在し、古くからの伝統や慣習を色濃く残した伝統的地縁型組織である。区長をトップとした組織であり、地域における広報・伝達、親睦、環境整備・衛生、福祉、生涯学習活動を担っている。行政区は、行政の末端組織として公的にも位置づけられており、自治体—行政区というルートを基軸として行政サービスの提供や地域活動の展開が行われている。行政区は、他の各種団体と協力して活動する 경우가多く、特に関連性の高い団体としては、公民館、子ども育成会、青少年健全育成連絡会、地区社会福祉協議会、老人会などが挙げられる。また、活動の規模に合わせて、その主体が行政区か隣組に分かれる。しかし、相互の関連性は高く、行政区活動と隣組活動は同様のものとみなされることが多い。1世帯あたり月300円から500円程度が区費として徴収され、活動資金に充てられている。また、加入世帯数に応じて一世帯あたり500円の補助金が行政から支給されている。収入総額を見ると、区費が全体の5割、補助金が全体の3割を占めている。支出総額を見ると、各種団体への助成金が4割、社会福祉費が3割、環境衛生費が1割程度となっている。行政区への加入は、任意とされているが、暗黙の了解で全戸加入が基本となっている。実際に、加入率100%の区が全体の2割であり、加入率80%以上の区となると全体の5割にも達している。しかし、世帯数が極端に多い区も存在し、加入の徹底が困難な現状もある。そのため、加入率が60%台の区も少なからず存在し、一部においては全戸加入が徹底できていない。(小内・都築・藤井 2009 pp.111~116)

資料5-1 行政区世帯加入率

(小内・都築・藤井 2009 pp.113より作成)

加入率	区数	比率(%)
90%以上	10	32.3
80%~	6	19.4
70%~	10	32.3
60%~	3	9.7
50%~	2	6.5

資料5-2 行政区別世帯数

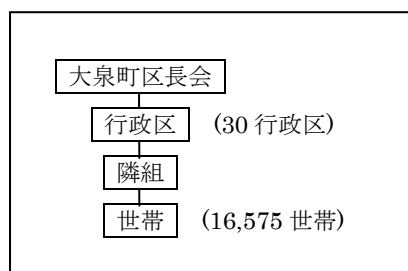
(小内・都築・藤井 2009 pp.113より作成)

世帯数	区数	比率(%)
1000世帯以上	7	21.9
900~	2	6.3
800~	2	6.3
700~	1	3.1
600~	0	0.0
500~	2	6.3
400~	2	6.3
300~	4	12.5
200~	7	21.9
100~	3	9.4
100世帯未満	2	6.3

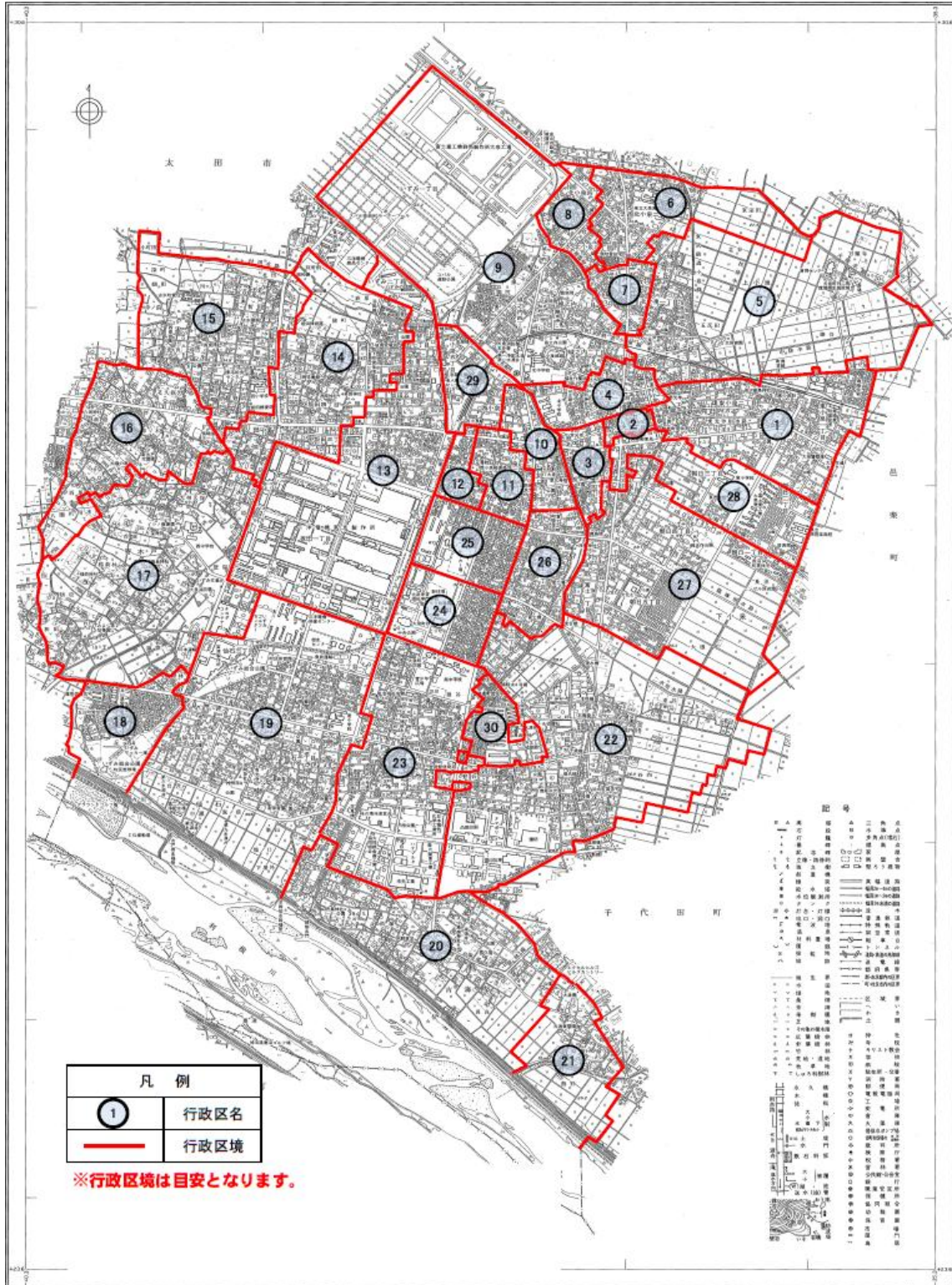
資料 5-3 行政区別世帯数×加入世帯比率(小内・都築・藤井 2009 pp.113 より作成)

	50%~	60%~	70%~	80%~	90%以上	NA
1000 世帯以上	2	1	4	-	-	-
900~	-	-	2	-	-	-
800~	-	-	1	1	-	-
700~	-	-	-	1	-	-
600~	-	-	-	-	-	-
500~	-	1	-	-	1	-
400~	-	-	1	-	1	-
300~	-	-	1	-	3	-
200~	-	1	1	2	3	-
100~	-	-	-	1	1	1
100 世帯以下	-	-	-	1	1	-

資料 5-4 大泉町行政区組織の全体図(大泉町 HP、小内・都築・藤井 2009 pp.113 より作成)



資料 5-5 大泉町行政区図(大泉町 HP より改編)



5-2 行政区活動が地域で果たす役割

行政区活動は地域生活の全般に関わり、その活動内容は多岐にわたる。例えば、広報・伝達活動の一つとして回覧板の伝達がある。回覧板や地域生活に関連するチラシが行政、行政区長、隣組長、各世帯といった順に伝達されていく。伝達が必要な回覧板やチラシは月平均10枚程度であり、回覧板の伝達を通して、近隣住民の間で顔を合わせる機会が設けられる。その責任者である隣組長は、各隣組内で決められた役職で、多くの場合、持ち回り制である。隣組長への任命は、ある程度の居住実績があればよいので、居住歴の浅い住民でも就任を依頼されることがある。回覧板を回し合うことで顔を合わせる機会が作り出され、日常的なコミュニケーションの土台にもなっている。新規流入層が構成員として参入しやすいことから、草の根の地域交流としても機能している。

また、行政区活動は、公立の教育機関との結びつきも強い。行政区活動のなかには、子ども会という組織が編成されており、子どもの地域交流活動が展開されている。例えば、大泉町の公立小学校では、行政区ベースの集団登校が行われている。居住地や通学路の安全性などの条件を考慮して、一つの行政区内に複数の組が編成される。小学校1年生から6年生までの児童が集団で登校することによって、安全のために親が随伴して登校するといった必要性もなくなる。その代わり親には、交通量の多い道路での旗持ちなどを持ち回り制で行うことになっているが、送り迎えをそれぞれの家庭で行わせることに比べれば、その負担は少なく済む。そして、授業時間内に行われる校内レクリエーションも行政区ごとに行われることが多く、同い年の児童だけでなく年上・年下の児童との交流の場として機能している。また、年に一度の大泉まつりでは行政区ごとに山車が編成され、運動会やカルタ大会が行政区対抗で行われている。それらに向けて、下校後には子どもたちは、子ども会の委員である大人の指導のもと、行事に向けた練習をしている。他にも、子ども会の旅行や相撲大会、夏休みの朝のラジオ体操なども行政区ごとに行われている。子どもたちは行政区活動を通して、学校の時間以外にも世代内・世代間交流の機会を得ることができるのである。もちろん、親世代は、このような子ども会活動を負担なしで享受できるわけではない。子ども会活動を見守るのは、当然、大人である。役員として大人が任命され、ボランティアとして管理・運営を担うこととなる。必要経費のほとんどは行政区負担ではあるが、一部では自己負担しなければならないこともある。だが、そういった負担は「お互い様」の精神で許容すべき範囲内のことであり、相互に持ちつ持たれつの関係で子ども会活動は維持されている。

さらに行政区活動のなかに、各区に設置されている公民館の管理・運営活動がある。公民館は、地域に関わる話し合いの場や地域行事の練習会場として機能している。公民館の管理・運営活動委員は、公民館委員と呼ばれ、子ども会の委員を務めたものが引き継ぐこととなっている場合が多い。育児が一段落した中年層が委員に就き、行政区活動全般の拠点となる公民館の適切な利用推進を担っている。公民館委員自身は、公民館から直接的な

メリットを得られるわけではなく、むしろ負担の方が多い。子ども会委員のように「お互い様」の精神で維持可能なものではない。では、負担の多い公民館委員が存在し続けられているのは、なぜだろうか。それは、子どもが今までお世話になったことに対する感謝の精神があるからである。子ども会委員を務めた者としては、公民館委員は大きな負担を背負いながらも子ども会活動の拠点を提供し続けてきてくれた存在である。子どもも無事に成長し、育児の負担も減ってきたのだから、次は下の世代のために頑張ろうという精神が働くのである。

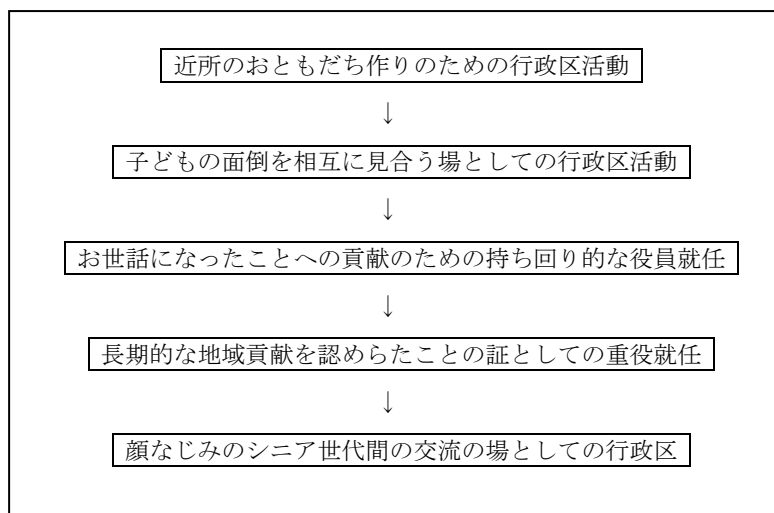
行政区活動の委員には、子ども会委員や公民館委員の他にも、衛生委員などといった様々な役職が存在する。多くの役職を歴任すれば、その分、責任も重い役職を任せられるようになる。そのトップに位置するのが行政区長である。行政区長は、各行政区内の委員会選考を経て、総会の審議に掛けられる。行政区側で候補者を選考し終われば、町に対して候補者推薦が行われ、その後、正式に町長の委託を得て、行政区長の就任が決定する。行政区長は、他の役職と異なり、公的な手続きを得なければならず、区長手当として年 20 万円の報酬と世帯数手当が支給される。65 歳から 74 歳の行政区長が全体の 8 割を占め、定年を迎え、行政区への貢献が認められた人物が任命される。だが、行政区長の選定は、地域への長年の貢献実績だけでなく、その人物の社会的属性や居住歴にも少なからず影響を受けている。行政区長の約 7 割は戦前から大泉町に住みついていた「地生え層」であり、職業に関しても、大泉町で就労していた人物が多く就任している。任期は、1 期 2 年で、3 期ほど勤めあげれば次の者へと引き継がれることがほとんどであり、世代交代の頻度は比較的高いといえる。行政区長への就任が少なからず社会的属性や居住歴に影響されていることから、行政区が伝統や慣習を重視した組織であることが伺えるであろう。

子育て期から定年後数年までの行政区への長い貢献活動を終えると、行政区は地域生活を楽しみ、老後を過ごす場所として機能するようになる。行政区には老人会が組織されており、健康増進のための活動や交流活動などが行われている。

このように負担を世代内・世代間で分かち合いながら、行政区活動の運営は行われている。行政区活動は、構成員の年齢や置かれている状況に応じて、果たす役割が変化していく。子ども期は、近所の友達を作り、楽しみ合う場として。子育て期は、自らの子どもや地域の子どもの面倒をお互いに見合う場として。子育てが一段落する時期には、地域にとって重要な施設などを管理し、責任ある役割を任せられる場として。退職後は、地域全体を統括する役割を任せられる場として。そして、最終的には、長年、地域を共に見守ってきた仲間や人生の後輩たちと時間を過ごす場として機能していく。そのため、大泉町の行政区活動の役割を捉えるためには、長期的なライフサイクルを意識しなければならない。行政区活動の負担が集中してしまう時期もあるが、構成員が地域に根を下ろし、長らく生活を送っていくためには、なくてはならない活動なのである。活動を通じ、地域に誇りと愛着を持ち、ともに地域活動の楽しさと大変さを共有し合っていく。本来、任意参加に基づく団体であるはずの町内会・自治会組織が大泉町の行政区の場合、構成員の積極的な参

加が前提となっている。それは、地域に根付いた伝統を根拠とし、住民はそこに住む限り行政区への参加を求められる。大泉町の行政区には、地縁が重視される伝統的な地域社会が残され、今でもその機能が保持し続けられている。

資料 5-4 行政区活動の持つライフサイクル(筆者作成)



第6章 行政区活動と日系ブラジル人

6-1 日系ブラジル人の行政区活動への参加状況

現在、区費を納入している日系ブラジル人世帯は2割程度に過ぎないと言われ、行政区活動への参加頻度も日本人と比べると低い。多くの行政区では、日系ブラジル人との交流はほとんどなく、あったとしても非常に限定的な交流にとどまっている。行政区長へ行われたヒアリング調査でも、交流のない棲み分けの状態が進行しているという回答がみられる。日本人住民と外国人との交流に関しては、8割以上の日本人が何らかのかたちで外国人と接触する機会を持っている。しかし、何らかのかたちで外国人と交流している日本人は3割に留まり、5割の住民は交流には至っていない。この交流・接点を持つ場を「地域」という文脈にのみに限ると外国人と交流している日本人は2割に減少し、接点すらない者の割合は上昇している。また、外国人比率の高い行政区に居住していると外国人との交流のある日本人の割合も上昇している。しかし、同時に接点があるのみで交流に至っていない日本人の割合も上昇している。つまり、外国人が多く住むような行政区では、外国人は近くに住んでいるだけの存在としてしか認知されていない傾向がある。生活を送るなかで外国人を見かけはするが、それが日本人同士と同様の普通の近所付き合いには発展していないといえる。(小内 2001 pp.169)

資料 6-1 町民の交流程度(全体)

(小内 2001 pp.325 より作成)

	交流あり	接点のみ	接点なし
実数	139	254	63
構成比(%)	30.5	55.7	13.8

資料 6-2 地域における交流程度

(小内 2001 pp.326 より作成)

	交流あり	接点のみ	接点なし
実数	95	241	103
構成比(%)	21.6	54.9	23.5

資料 6-3 地域における交流(居住行政区の外国人比率段階別 小内 2001 pp.326 より作成)

	交流あり	接点のみ	接点なし
5%未満	12	36	23
	16.9	50.7	32.4
5~10%未満	28	90	55
	16.2	52.0	31.8
10~20%未満	40	83	22
	27.6	57.2	15.2
20%以上	15	32	3
	30.0	64.0	6.0

6-2 行政区活動不参加から生じる問題

日系ブラジル人が行政区活動に参加しないことは、行政区の組織運営に悪影響を及ぼす。住民から徴収される区費は、行政区活動の重要な資金源であり、区費の徴収が滞れば、活動そのものに影響しかねない。活動から得られる利益を納入者のみに還元できるのならば問題はないが、それは困難である。区費の還元方法には、納入しない者にも利益還元が行われてしまうような公共の利益となる使い途も少なからず存在する。そうなれば、納入者が受け取ることのできる利益が相対的に減退してしまいかねない。真面目に区費を納入する者が損をしてしまうのである。

また、行政区活動への参加が任意とされている以上、行政区活動に不参加しないことによって当人が被るデメリットは、自業自得と捉えるべきであろう。それは、日系ブラジル人に限らず日本人にも当てはまる個人の問題のはずである。しかし、日系ブラジル人が行政区活動に参加しないことで、それが日本人の間の日系ブラジル人に対する負のイメージを拡大させているという事態が報告されている。日本人が地域とのつながりを見出す場所が行政区活動である以上、行政区活動に参加しなければ、日系ブラジル人は地域生活という文脈において「見えなく」になってしまう。その「見えない」という感覚が、日系ブラジル人への負のイメージにつながっている。日系ブラジル人への日本人が日系ブラジル人に対して抱いている負のイメージとしてよく指摘されるのは、①ゴミ出しのルールを守らない、②区費を払わない、③大勢で集まって夜遅くまで騒ぐ、という点である。とりわけ、多く聞かれるのが、ゴミ出しについてである。実際に町民に対し行われたアンケートで、外国人が居住することのデメリットを問われると、ゴミ捨てや交通ルールなどの地域のルールが乱れることを心配する回答が多い。日本のゴミ出しルールはブラジル本国のものとは異なり、複雑である。それゆえにルールを守りきれない日系ブラジルが発生してしまう。しかし、ルールを守らないのは日系ブラジル人に限ったことではない。日本人のなかにも少なからず違反者は存在し、ルールをきちんと守っている日系ブラジル人も存在する。「ブラジル人は、ゴミ出しルールを守らない」ということが問題視され、その実態の調査が行われたが、違反者は日本人であったということも報告されている。ここで着目すべきことは、日系ブラジル人を、ルールを守らない存在として過度なラベリングが行われているかもしれないということである。多種多様な日系ブラジル人が存在するにも関わらず、「ルール違反者＝日系ブラジル人」といったように日系ブラジル人を一括りにしてしまう傾向があるのではないだろうか。このような傾向は、日系ブラジル人と少なからず接点があるような日本人よりも接点全くない日本人により顕著になってしまう。生活世界が大きく異なれば、両者の理解がより困難となり、誤ったラベリングが進行してしまう。地域における棲み分けは、日系ブラジル人を未知の存在と捉えがちな日本人の間でより顕著になってしまうという現実がある。また、地域住民が利用する公園や街灯の一部、ゴミステーションの管理などは、行政区の担当分野である。未加入者が多くなればなるほど、区費を払

わないにも関わらず施設や設備の恩恵を得る者がフリーライダーとして問題視される傾向が強まる。フリーライダー問題に関してもラベリングを進行させる一因であり、他の要因と重なり合えば、日系ブラジル人への負のイメージをより強固なものにしかねない。大泉町の場合、負のイメージは、まだ日本人の心の内に秘められた感情である。それが爆発して大きな対立や取り返しのつかない事態には至っていない。しかし、他の自治体を見れば、負のイメージが深刻化し、日本人と外国人の間の深刻な対立につながってしまったという事例も存在する。現在、大泉町の日本人の間では、これ以上の外国人増加を望まない声強い。外国人に対するアレルギーが生じているなかで負のイメージが放置され、日系ブラジル人が厄介者としてラベリングし続けられることは将来的にも危険なことであり、楽観視することはできないだろう。

また、行政区活動と関連して、公立の教育機関と行政区活動のつながりが強い大泉町においては、公立学校に就学しないことは日系ブラジル人の子どもが地域との関係性を遮断されてしまうことにも繋がる。また、児童活動を通じた親同士の交流も取りづらくなり、日本人と日系ブラジル人の大人同士の交友関係の幅も狭まってしまう。日系ブラジル人は自らのライフプランに合わせて「ブラジル人学校」か「公立学校」を選択している。それは個人の選択の自由であり、侵害することのできない権利である。しかし、教育機関の選択の如何で、地域を通じた交友関係のみちが閉ざされてしまっているという実態もある。

資料 6-4 外国人居住のデメリット(複数回答 小内 2001 pp.335 より作成)

	治安が悪くなる	地域のルールが乱れる	税金が高くなる	町の雰囲気が悪くなる	日本人の仕事が減る	外国人へのイメージ悪化	生活環境が悪化する
実数	232	311	54	88	69	42	99
比率	56.3%	75.5%	13.1%	21.4%	16.7%	10.2%	24.0%

資料 6-5 今後の外国人の受け入れについて(濱田 2009 pp.107 より作成)

	増やすべき	現状維持	減らすべき
実数	7	273	247
構成比	1.3%	51.8%	46.9%

6-3 日系ブラジル人の行政区活動参加への阻害要因の分析

では、なぜ日系ブラジル人の行政区活動への参加が限定的なものにとどまってしまっているのだろうか。

第一に、大泉町に日系ブラジル人が増加していく過程で、日系ブラジル人のエスニック市場が成熟し、日本人とのコミュニケーションを取らなくても生活できてしまうという点が指摘できる。行政区活動を通じて得られる生活サポートの一部は、日系ブラジル人のネットワークを通じても得ることができる。日本人が生活上の相談をする相手に、行政区関係者を上げる者は多い。それに対し、日系ブラジル人は個人的に友好関係のある日系ブラジル人や日系ブラジル人向けの生活支援施設に相談をすることが多い。大泉町には、多文化共生コミュニティセンターという公的な施設が存在し、日本の慣習や制度の指導や日本語の学習支援が行われている。大泉町の国際協働課が主体となって、料理教室やマナー教室、勉強会などの様々な多文化共生イベントの展開を行なっている。イベントに参加する日本人も少なからず存在するが、参加する日本人は日系ブラジル人に興味・関心の高い層に限られ、地域的な広がりはない。イベントを通じて、一部の日本人と日系ブラジル人との交流は進むが、行政区活動に積極的に参加する日本人とのつながりはなかなか見いだせない。これは、国際協働課の目的・役割が外国人の日本社会・日本文化への理解を深めることにあるためでもある。イベントは日系ブラジル人の生活を支援することで大泉町での暮らしをより良いものにしてもらうためのものであり、行政区活動との関連をもたせることは国際協働課の目的・役割の範疇を超えるものであるとも認識されている。行政区活動への積極的な参加は、行政区への深い関与と協力を求められる。日本社会で生活するだけでも不安と困難を抱える日系ブラジル人にも、行政区活動参加に伴う労力を強いることは適切でないのかもしれない。サポートする側にとっても行政区活動への参加を安易に呼びかけることができないジレンマに置かれているのかもしれない。

第二に、区費を納入することで得られる利益を納入者に多く還元することが可能な点が指摘できる。区費の納入に関しては、負担なしで利益を享受しようとするフリーライダーが問題になってきた。そして、その防止のためには区費の使い途を納入者のみが享受できるものへと限定してしまうことが最も有効である。それは負担と利益の公平性を実現するための動きとして望ましいものかもしれないが、納入者と非納入者の間に線引きを加え、両者の住む世界の断絶を進行させかねない。例えば、公共の利益に資する公衆衛生費が支出全体に占める割合は1割程度に過ぎない。ただ乗りが危険視される分野は、支出の総額の内訳を見ても、そこまで多くはない。つまり、ただ乗りされてしまう分野を最低限の範囲にとどめれば区費納入の問題の外部化が可能なのである。実際に区費の使い方は各行政区で決めることができるので、納入者向けの活動を充実させることは可能である。そして、これは非納入者を地域社会に取り込むことへの動機を弱らせかねない。もちろん、区費の納入を促すことは喫緊の課題として、各行政区のなかで取り上げられていることであるが、

問題から逃れることも可能なのである。

第三に、日本人側の遠慮・ためらいが存在する点が指摘できる。各行政区の行政区長に行なったアンケート調査によれば、外国人への行政区入会の勧めを行なっている区は 6 割に留まっている。4 割の行政区においては、入会の勧めは行われていない。これは、日系ブラジル人が未知の存在であり、あまり触れたくない存在として認知されていることの表れといえよう。行政区に一度関われば、必然的に長きに渡る関わりを持つことを強いられる。日系ブラジル人との関わりを持ってしまうと、予期せぬトラブルに巻き込まれてしまうのではないかという怖れを抱いているのかもしれない。この怖れは、日系ブラジル人を厄介者として過度にラベリングしてしまった結果なのかもしれない。入会を勧めれば積極的に行政区活動に携わってくれる日系ブラジル人もいるにも関わらず、一元化されてしまったイメージから脱却できずにいる日本人が少なからず存在する。実際には、日系ブラジル人に対して区費の使途の説明を熱心に行うことで区費の徴収を促す行政区もあれば、アパートの大家や管理人を介して区費の徴収を行う行政区も存在する。そういった取り組みに乗り出せない行政区の存在からは、日本人側の引っ込み思案な姿勢も伺い取れるであろう。

第四に、日系ブラジル人の居住形態や高い流動性が彼らを地域から見えづらくさせているという点が指摘できる。大泉町では、民間のアパートに居住している日系ブラジル人も多い。そして、アパートの入居状況に関しても日本人と日系ブラジル人の間には分離傾向がある。一般的に、新しいアパートには日本人が入居するケースが多いが、古くなり家賃が下がるにつれて外国人が住み始め、次第に外国人世帯が占める比率が上昇していく。なかには入居者の全てが外国人世帯であるアパートも存在する。そういったアパートに対しては、外国人の動態が把握しづらく、行政区活動への勧誘も行いづらい。また、日系ブラジル人の定住化は進行しているものの、明確な定住意識が伴っていない場合も少なからず存在する。実際に 2008 年のリーマンショック以降、国内の労働力需要の減少に伴い、大泉町の日系ブラジル人も減少傾向にある。日系ブラジル人の定住化は表向きとしては進行しているが、経済状況の如何で帰国する者は依然として多い。日系ブラジル人は数年でまた別のところへ移住してしまうかもしれないという先入観は、コミュニケーションの阻害要因ともなりうる。このように日系ブラジル人との接触のしづらさが、彼らを行政区のパートナーとして取り込むことへの障害となっているのである。

第7章 まとめ

7-1 各章で論じたことの振り返り

第1章 研究の動機と課題	
1-1 研究の動機	<p>原因</p> <p>「多文化共生のまち」として評価される大泉町(=外部評価)</p> <p style="text-align: center;">⇕</p> <p>住んでいても外国人が「見えない」という感覚(=内部評価)</p> <p>目的</p> <p>「外部評価」と「内部評価」のズレを論理的に説明</p>
1-2 研究の課題	<p>課題</p> <p>①共生概念の検討</p> <p>「共生」ということばの多義性</p> <p>→実態に応じて共生概念を使い分ける必要性</p> <p>②日系ブラジル人と行政区活動の関係性の分析</p> <p>地域における共生の実態の分析</p> <p>→地域に根付いた組織に着目する必要性</p>

第2章 大泉町の地域概要	
2-1 大泉町の基礎概要	<p>県内で一番小さい自治体</p> <p>製造品出荷額が県内第4位</p> <p>→工業を基幹産業とする工業地帯</p> <p>産業がもたらす高い財政資力</p>
2-2 大泉町の人口動態	<p>転入率 6.67%、転出率 7.11%</p> <p>→流入・流失ともに激しく人口の流動性が高い</p> <p>外国人登録者数 6,237人</p> <p>総人口に占める外国人登録者数の割合 16.7%</p> <p>→日本国内有数の外国人集住地域</p>
2-3 大泉町の地域産業	<p>軍需工場跡地に大企業を誘致</p> <p>工業分野で中小企業群が成長</p> <p>→町内の就業者の6割が第2次産業に従事する工業の町</p>

第3章 大泉町と日系ブラジル人	
3-1 日系ブラジル人の流入	<p>工業化初期 兼業・脱農家や遠方からの移住者が労働力となる</p> <p>1980年代後半 労働力が不足し始める →不法滞在のアジア系出稼ぎ労働者の増加</p> <p>1990年代前半 慢性的な労働力不足 不法滞在労働者の罰則規定強化・入管法の改正 →合法的な外国人労働者を確保する必要性 東毛地区雇用安定促進協議会の設立 →日系ブラジル人の流入</p>
3-2 大泉町の外国人施策	<p>共生推進派の町長のリーダーシップ →外国人受け入れ体制の早期構築 教育・行政対応・広報・住居など様々な分野に及ぶ</p>
3-3 日系ブラジル人の 雇用形態の変化	<p>日系ブラジル人の急増・労働力不足の解消 →協議会の存在意義の希薄化・協議会の解散 →直接雇用形態から間接雇用形態へと変化</p>
3-4 日系ブラジル人定住化の 進行と生活環境の向上	<p>エスニックビジネスの隆盛 ブラジル人学校の開講 日系ブラジル人の自主組織の設立 →日系ブラジル人の自立性・自主性の萌芽 日系ブラジル人の生活環境の向上</p>
3-5 先進的自治体としての 問題の表出	<p>教育の選択肢の確保(=「ブラジル人学校」or「公立学校」) 外的要因に影響される帰国 or 定住 →当初のライフプランが実現不可能に</p> <p>エスニックビジネスの拡大 日系ブラジル人経営者のネットワークの確立 →地元企業との共同関係の崩壊</p> <p>日本人の日系ブラジル人に対する抵抗感の拡大 →共生派町長の落選・一部の住民による過激な行動</p>

第4章 共生概念の検討	
4-1 システム共生と生活共生	<p>システム共生(=機構的システムないし制度上の共生) →オープンなシステム共生 外国人が平等・対等な条件で制度を利用可能 デュアルなシステム共生 同一地域にそれぞれの国の制度が共存</p> <p>生活共生(=労働-生活世界上の共生) →セグリゲーションによる生活共生 棲み分けによる一種の平和共存状態 コミユナルな生活共生 日常的なコミュニケーションに基づく共同関係が成立</p> <p>生活共生を分析するための範囲=生活圏とは? →認知がしやすく、地域性もある行政区域</p>
4-2 顔の見えない定住化	<p>顔の見えない定住化 外国人労働者の地域生活の欠如 →外国人労働者が地域社会から認知されない</p> <p>日系ブラジル人のコミュニティ形成 →日本人と日系ブラジル人との間の社会的関係性の欠如 →地域社会における日系ブラジル人の非認知</p>

第5章 大泉町の行政区活動	
5-1 行政区活動の概要	<p>行政区=大泉町における伝統的地縁型組織 広報・伝達、親睦、環境整備、福祉、生涯学習活動などを展開 公的に位置づけられた行政の末端的組織 地域活動のベースとなる組織</p>
5-2 行政区活動が 地域で果たす役割	<p>広報・伝達活動 構成員の日常的なコミュニケーションの場となる 公立教育機関との連携 子どもの見守り活動の展開 様々な責任ある役職への就任 行政区活動への責任感とやりがいを見出す →長期的なライフサイクルが意識された組織運営</p>

第6章 行政区活動と日系ブラジル人	
6 - 1 日系ブラジル人の 行政区活動への参加状況	日本人と日系ブラジル人の地域的関係性の欠如 区費の納入率の低さ・活動への参加頻度の低さ 日本人と日系ブラジル人の交流・接点の少なさ
6 - 2 行政区活動不参加から 生じる問題	問題 区費の未納がもたらす組織運営への影響 日系ブラジル人への負のイメージの拡大
6 - 3 行政区活動参加への 阻害要因の分析	要因 ①日本人と交流しなくても生活ができる ②フリーライダーの防止が可能である ③日本人側の遠慮・ためらい ④日系ブラジル人の居住実態把握の困難さ

7-2 「コミユナルな生活共生」への障害

日系ブラジル人が、行政区活動に参加せず、地域でのつながりを欠いていることを概観してきてきたが、棲み分けが進行することは果たして問題なのであろうか。世界を見渡せば、外国人がまとまってゲッター化している地域は多く存在する。棲み分けは、共生の一つの作法であり、ゲッターは居住するうえでは非常に効率的で暮らしやすい。課題もわかりやすく、手厚い施策も行いやすい。しかし、これまでの日本社会が地縁を重視し、地域共同体によって支えられてきたことは否めない。それは特に地方で顕著であり、地方には伝統や慣習が地域の基盤である地域も多い。「郷に入らば、郷に従え」的要素の強い、ある意味、閉鎖的な地域社会で、ゲッターのような異質な共同体が存在を認めることは、いずれ地域社会の崩壊につながりかねない。それならば、地方における共生の作法とは、外国人としての多様性を保持させつつも、地域社会に取り込んでいくことなのではないだろうか。それは、日本社会への同化なのではないかという印象を与えるかもしれない。しかし、日本社会に住むうえで外国人に少なからず日本社会のルールに従ってもらうことは、仕方のないことである。何もかもを許容しては、社会システムそのものが維持できなくなってしまう。大事なものはバランスであり、その線引きをどこに設けるかなのではないだろうか。

しかし、その実現は簡単なことではない。特に、大泉町のように日系ブラジル人の流入が長く進行した地域では、既存の社会システムの変更は容易ではない。

例えば、公立の教育機関と行政区活動の関連性の高さがもたらす問題の一つの解決策として、町内に存在するブラジル人学校が行政区活動との関連性を強めるといったことが挙げられるかもしれない。しかし、ブラジル人学校に通学している日系ブラジル人の子どもが、必ずしも大泉町に居住しているとは限らない。実際に、県外から大泉町のブラジル人学校に通う子どもも存在する。それは、まだ日本社会の中にエスニック・スクールが浸透しておらず、ブラジル人学校が存在する自治体が希少であることを意味する。エスニック市場の集積地として大泉町は、遠隔地に住む日系ブラジル人にとっても魅力的な場所であり、ゆえにブラジル人学校は地域性を持ちにくい。日本にいながらにして、ブラジル本国の教育制度に沿った教育を受けることができ、ブラジル人としてのアイデンティティを保持し続けることができることが魅力なのであり、その地域にブラジル人学校があるだけでもありがたいことなのである。だからこそ、ブラジル人学校は、ブラジル人のための組織であるべきであり、大泉町に存在するからといって組織運営を行政区に過度に編入・関与させてしまえば、ブラジル人学校の本来の存在意義を脅かしかねない。教育の一環として地域性のある行事を展開することは可能かもしれないが、公立の教育機関のような高いレベルで行政区活動との関連性を持つていくことは、困難であろう。また、大泉町に居住しながら太田市のブラジル人学校に通う子どもも存在する。こういった子どもに対しては、行政区活動に関連付けた教育的アプローチはより難しくなる。

それでは、公立の教育機関が行政区活動との関連性を弱めれば良いのであろうか。しか

し、公立の教育機関と行政区活動の連携によって享受できているメリットなどを考えれば、それも適当ではないだろう。子どもの教育に関して親が個人では背負いきれないような事柄を地域社会の相互扶助によって共有できる大泉町の現行システムを無下に手放す必要もない。むしろ、行政区活動がこれまで維持することができたのは、少なからず公立の教育機関と行政区活動の連携の強さに依拠する部分もあるのではないだろうか。地域内の子どもたちを育て、支えていくことを通じて、住民間の結束や信頼関係が芽生える、といったことも十分に考えられる。

このように一つを立てようとするれば、もう一方が立たなくなってしまうような状況なのである。バランスを取ろうにも、現在の社会システムが強固であれば強固であるほど、その変更は容易ではない。では、大泉町の地域社会において「コミユナルな生活共生」の実現は不可能なのであろうか。

7-3 「コミユナルな生活共生」の実現に向けて

現在の大泉町では、その問題に対して抜本的な解決策はまだ見出されていない。しかし、小さいレベルで「コミユナルな共生」に向けた取り組みはいくつか存在する。区費の徴収に関して特殊なルートを経由して徴収を促したり、日系ブラジル人を隣組長に任命することで地域住民としての自覚を芽生えさせようとしたりする取り組みである。現状としては共生へ向けた取り組みへの熱心さに行政区間の格差があるのが事実である。だが、そのような取り組みが住民ベースで沸き起こり始めているのは、日系ブラジル人も地域住民として行政区に取り込んでいかなければならないという危機感を持つ日本人が少なからず存在するからであろう。また、行政区の話し合いにおいて外国人問題が議題として頻繁にあがるようになってきたと語る行政区も存在する。棲み分けの現状を問題視し、何かしなければいけないと感じる日本人も存在するのである。日本人と日系ブラジル人の間の地域生活における棲み分けは、片一方にのみ責任を押し付けられるような問題ではない。日系ブラジル人へのステレオタイプから脱却できず、いつまでも彼らを厄介者とししか見ることができていない日本人にも問題はある。エスニック市場が成熟した現在の内輪の生活に安住し、長期的な視野を欠き、一向に地域に出てこようとしない日系ブラジル人にも問題はある。だが、お互いがお互いを地域住民として認め合い、今後の社会課題に共に立ち向かえるような協力体制を築くためには、少しずつ溝を埋めていくしかない。日本人には、漠然と存在する心の壁を取り除くためには、まずは日系ブラジル人に対する誤解を解消させ、様々な場面で異文化接触の機会を増やしていかなければならないだろう。日系ブラジル人には、行政区活動に参加することで得られるメリットを理解させ、地域生活を送ることへの積極的な展望を見出してもらわなければならないだろう。そこには、現行の社会システム的大幅な変更が必要なかもしれない。それは容易なことではないが、実現のためにはお互いが顔を合わせ話し合う場を設けていかなければならない。もちろん、過去に大泉町でそのような動きがなかったわけではない。2001年から行政担当者、行政区関係者、外国人住民が地域課題を話し合うための三者懇談会が各行政区の公民館で数回行われてきた。しかし、外国人世帯を直接訪問したり、チラシを配ったりなどPRしたにも関わらず、外国人の参加がなかなか進まなかった。この懇談会は、現在、日系ブラジル人向けスーパーやブラジル人学校の保護者会などといった日系ブラジル人が集まる機会を利用して開催が試みられている。本来の趣旨から若干の方向転換を余儀なくされたものの、地域社会と日系ブラジル人を取り結ぶための試みは行われている。このような動きを今後も大事に育てていかなければならないだろう。そして、今にも増して日本人と日系ブラジル人の交流機械を増やしていかなければならない。その仲介役となりうるのは、やはり行政区なのではないだろうか。区費を払っていない日系ブラジル人のためにそこまでしてやる必要があるのか、と反発する日本人もいるだろう。しかし、そこは温かい目で見てあげる必要があるのではないだろうか。現状を変えるためには、痛みを覚悟してでも行動しなければならないのではな

いだろうか。

そして、人材育成も大事となっていっくだろう。現在、大泉町では、地域の外国人を文化の通訳人として登録し、行政からの情報を周囲の者に正しく伝えるためのパイプ役とする事業を展開している。通訳人は、行政情報だけでなく日本の文化や慣習を伝えるための事業にも携わっている。日本人と日系ブラジル人の架け橋となりうる人物を通じて、地域交流を生み出すことができれば、日系ブラジル人の行政区参加を促すことができるかもしれない。また、子ども同士の交流を通じて、お互いの立場を理解し合える人材の育成も可能だろう。現状の教育の場の違いが地域生活における棲み分けに転じてしまうような社会システムも少しずつ変えていかなければならない。そこで注意すべきなのは、公立学校やブラジル人学校が持っている本来の良さを失わせないようにすることだろう。それは町を挙げて考えていかなければならないことであり、非常に時間のかかることである。しかし、遅かれ早かれ考えなければならない問題であることは確かだろう。

7-3 外国人集住地域における町内会・自治会活動の未来

今後、日本政府がどのような移民政策を掲げていくのかは、予想の域を越えることができない。例えば、入管法がさらに緩和されることで、新たな外国人が日本に流入したとする。その場合、外国人が従事する領域は従来のような工業分野に限らないだろう。実際に将来的に需要の増加が見込まれる介護・福祉業界は外国人を労働力として目をつけ始めている。少子高齢化を受け、安価な労働力としての外国人が様々な職業分野に流入してくるかもしれない。そして、それは都市部に限らず、様々な地域に外国人が集住するという現象をもたらし、日本が多民族国家へと変容させていくかもしれない。しかし、一部に見られるような地域生活における棲み分けの連鎖が生じてしまえば、日本の地域社会はさらなる窮地に立たされてしまう。地域コミュニティの存在意義が再評価されて久しいが、外国人の集住という現象はときに地域社会が結びつくことへの障害ともなりうる。その点からも外国人の受け入れ施策は、単に経済・産業的観点からのみ論ずるべき問題ではなく、地域社会や住民コミュニティの観点からも検討されるべき問題であるといえるだろう。そして、日本にいくつか存在する外国人集住地域は将来の日本社会を映し出す鏡なのかもしれない。それらの地域で生じている問題・課題は、将来、他の地域も経験するのかもしれない。それならば、集住地域は多民族社会のモデルとして、蓄積したノウハウを広く公表し、その共生の在り方を示すことが求められるであろう。それは大泉町も同様である。大泉町は、行政や企業などが協力して受け入れ施策を展開し、多くの自治体や研究者から注目されてきた。しかし、残念ながら共生への取り組みはまだ途中段階である。そこには、未知の存在に戸惑い、一歩が踏み出せない日本人がいる。そして、未だに日本社会に入り込めず、住民としての地位を確立することができずにいる外国人が存在する。異なる文化の人間が理解しあうのは容易ではない。共生を理想として掲げるのは容易であるが、実現は非常に困難である。外国人の流入が始まって早 20 年が過ぎようとしているにも関わらず、まだ模索する段階にとどまっているという現実、その難しさを大いに語っている。しかし、地域における生活共生を実現するためにも今ある若い芽を大事に守り、育て上げていく努力が必要なのだろう。町内会・自治会などといった地縁型組織は、その担い手となりうる代表的な存在であり、その活躍が今にも増して期待されている。組織内で継承されてきた文化はもちろん大切であるが、新たなる課題に対応していくためには改めるべきところは改め、現実と向き合っていかなければならないのではないだろうか。

7-5 本稿の現代的意義と謝辞

日本では、これまで多くの移民研究が行われ、移民の流入論理や受入れ体制の是非などが語られてきた。共生研究でも、外国人の自主組織やNPO・ボランティア活動の実態などが多く分析されてきた。しかし、外国人と地縁型組織の関わりに関する研究はあまりなされてこなかった。日本固有の地縁に外国人を関わらせることは、日本社会への統合・同化の匂いを漂わせ、共生論者のなかでも避けられてきた傾向があるように感じる。しかし、今後の日本社会を考える上で地縁の復活・活用を考えることはトレンドとなりつつさえある。それならば、外国人・移民に関する研究分野だけ地縁を排除し考えることは有効ではないだろう。本稿は、従来、焦点が当てられてこなかった地縁型組織と外国人の関わりに着目するものであり、日本人と外国人の双方の視点から分析を加えることができたように感じる。地方の伝統的社会的閉塞感や共生に向けて歩み寄ることの難しさを地域という文脈に沿って描き出すことができたように感じる。もちろん、検討することができなかった分野も存在する。共生を考える視点は多く存在し、全てを検討するには限界があった。しかし、検討分野を広く取りすぎでは深い考察ができなくなってしまう怖れがあったので、一定の線引きをさせていただいた。発展途上の行政区活動と日系ブラジル人の関係性を描くことは大変であったが、本稿の執筆を通じて私自身、大泉町の知られざる魅力を多く発見できたことは非常に嬉しく感じる。

最後に、本稿の執筆にあたり協力してくださった大泉町役場の方や行政区関係者の方から心から感謝申し上げたい。

【参考文献・参考資料】

- ・「群馬県」 www.pref.gunma.jp
- ・「大泉町」 www.town.oizumi.gunma.jp
- ・「日系ブラジル人の定住化と地域社会 群馬県太田・大泉地区を事例として」
小内透・酒井恵真（御茶の水書房/2001年）
- ・「グローバル化する日本と移民問題 第Ⅰ期 第①巻 国際化のなかの移民政策の課題」
駒井洋（明石書店/2002年）
- ・「グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第④巻 移民の居住と生活」
駒井洋・今井由香（明石書店/2003年）
- ・「グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第⑥巻 多文化社会への道」
駒井洋・(深沢)（明石書店/2003年）
- ・「グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第⑤巻 移民をめぐる自治体の政策と社会運動」
駒井洋（明石書店/2004年）
- ・「顔の見えない定住化」 梶田孝道・丹野清人・樋口直人（名古屋大学出版会/2005年）
- ・「日本社会における Mixed Community の現状と課題」
広田康生 等（専修大学文学部人文学科社会学専攻/2006年）
- ・「トランスナショナルな移住と定住 在日ブラジル人の労働と生活」
小内透（御茶の水書房/2009年）
- ・「外国人集住地域の社会学的総合研究 その8. 日系ブラジル人のトランスナショナルな移動と定住」
小内透・(都築・藤井・濱田)
（北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室/2009年）
- ・「グローバル化の中で生きるとは 日系ブラジル人のトランスナショナルな暮らし」
三田千代子（上智大学出版/2011年）